

## 第3部 基本計画

---

基本計画とは	28
長期総合計画と総合戦略との関係	29
第2次紀の川市長期総合計画基本計画体系表	30
基本施策の見方	32



# 基本計画

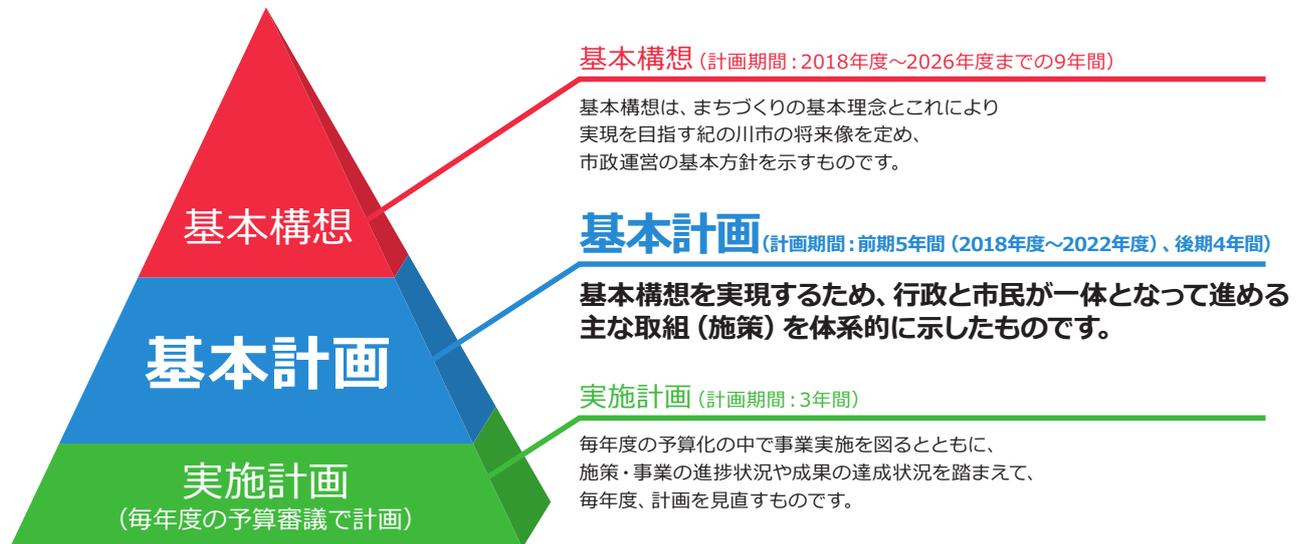
## 基本計画とは

基本計画は、2018（平成30）年度から2022年度までの5年間（後期は4年間）の計画期間とし、15の施策、40の基本施策で構成しています。市民の皆さまにより分かりやすく、具体的な内容をお伝えるため、40の基本施策ごとに「目指す姿」「成果指標」「主な取組方針」などを示しています。

市の将来像である「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」を実現するため、基本構想で定める5つのまちづくりの目標のもとに15の施策、40の基本施策を展開します。

施策体系は「第2次紀の川市長期総合計画基本計画体系表」のとおりです。

## 【基本計画の位置づけ】



## 【基本施策の内容】

40の基本施策ごとに、市民の皆さまにわかりやすく施策方針を伝えるため、以下の内容を明示しています。

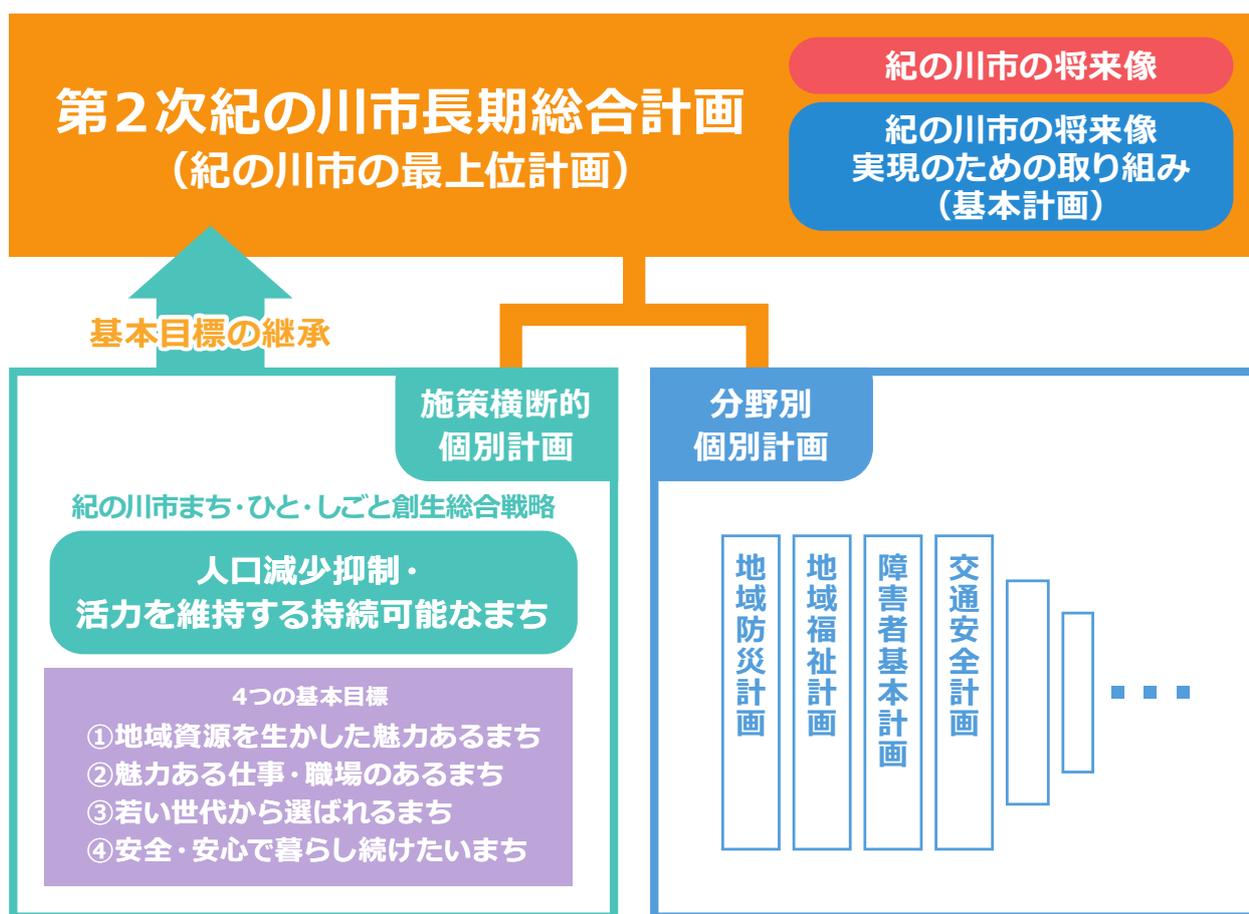
- 関係課：基本施策の取組に大きく関わる担当課を記載
- 目指す姿：基本施策の方向性を簡潔に記載
- 成果指標：市民の皆さまにどのような影響を与えるか（成果）という視点から目標値を設定
- 現状と課題：基本施策を取り巻く環境やこれまでの紀の川市の取組、優先的に解決すべき主な課題を記載
- 主な取組方針：今後、5年間に優先的に実施する取組、主要な取組を記載
- 協働（ともに進めるために）：市民の皆さまや地域の方などの役割を記載
- 関連する個別計画：当該基本施策の方針をより具体的に示している個別計画を記載

※実際の基本施策ページの見方については、「基本施策の見方」をご参照ください。

## 長期総合計画と総合戦略との関係

本市では、人口減少を抑制して年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能なまちの実現を目指すため、具体的な取組を示した「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015（平成27）年度に策定しました（計画期間は2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間）。この計画では、①地域資源を生かした魅力あるまち、②魅力ある仕事・職場のあるまち、③若い世代から選ばれるまち、④安全・安心で暮らし続けたいまちの4つの基本目標を掲げ、まちづくりを進めています。

最上位計画である長期総合計画が本市の全般的な施策展開や基本的な方向性を示すものであるのに対し、総合戦略は「人口減少を抑制して年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能なまちの実現」に向けて、重点的・横断的に取り組むべき施策の方向性を示しています。



第2次紀の川市長期総合計画策定時には、この「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの基本目標の達成を念頭に置き、この方針との整合を図りながら計画策定を進めました。この4つの基本目標を施策横断的なプロジェクトとし、次ページの基本計画体系表に第2次紀の川市長期総合計画の施策体系との関係を整理しています。

# 第2次紀の川市長期総合計画 基本計画体系表

【紀の川市まちひとしごと創生総合戦略】

1. 地域資源を生かした魅力あるまちづくりプロジェクト
2. 魅力ある仕事・職場のあるまちづくりプロジェクト
3. 若い世代から選ばれるまちづくりプロジェクト
4. 安全・安心で暮らし続けたいまちづくりプロジェクト

基本計画

第2次紀の川市長期総合計画基本計画体系表

政策目標	施策目標	基本施策	主な取組方針①	
<b>1</b> <b>【安全・安心】</b> の分野 安心して健やかに 暮らせるまち ～ともに支え合おう～	<b>1</b> <b>【防災】</b> <b>【防犯】</b>	1 地域防災力の向上	防災意識の啓発、普及 <span style="float:right">4-1</span>	
		2 効率的で効果的な消防体制の整備	消防・救急・救助体制の充実	
		3 災害に強いまちの形成	治水対策の推進	
		4 防犯・交通安全対策の推進	交通安全意識の向上推進	
	<b>2</b> <b>【健康】</b> <b>【医療】</b>	1 健康づくりと疾病予防	正しい生活習慣の定着を図る取組の充実 <span style="float:right">4-2</span>	
		2 地域医療体制・医療サービスの充実	地域医療体制の充実	
		3 医療保険制度の安定運営	国民健康保険制度の安定的運営	
	<b>3</b> <b>【福祉】</b>	1 地域福祉の仕組みづくりと推進	地域におけるつながり、交流の推進	
		2 高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進	
		3 障害者の自立支援	理解と支え合う体制づくり	
		4 生活に困窮している方への支援	生活困窮者自立の推進	
	<b>2</b> <b>【子育て・教育】</b> の分野 育み学ぶ元気なまち ～ともに育み生涯学ぼう～	<b>1</b> <b>【子育て環境】</b> <b>【保育サービス】</b>	1 子育て環境・体制の整備、支援	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援機能の強化 <span style="float:right">3-1</span>
2 保育環境の充実			保育サービスの充実 <span style="float:right">3-1</span>	
3 地域の子供の健全育成の推進			子供の安全確保と環境の整備 <span style="float:right">4-1</span>	
<b>2</b> <b>【学校教育】</b>		1 学校教育環境の充実	教育相談の充実	
		2 子供の力をのばす教育	確かな学力の向上 <span style="float:right">3-2</span>	
<b>3</b> <b>【生涯学習】</b> <b>【生涯スポーツ】</b>		1 生涯学習の推進	生涯学習機会の提供	
		2 歴史資産の保護・活用	歴史文化の保護・継承	
		3 スポーツの振興と環境の充実	生涯を通じたスポーツ活動の推進	
<b>3</b> <b>【産業・交流】</b> の分野 交流と活気が生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～		<b>1</b> <b>【農業振興】</b> <b>【産業振興】</b>	1 地域の特性を生かした農業振興	地域の魅力を生かす農業振興対策 <span style="float:right">1-4 2-1</span>
			2 均衡の取れた農村や農地の整備	ほ場整備の推進 <span style="float:right">2-1</span>
	3 商工業の振興		既存商店の活性化の推進	
	<b>2</b> 【雇用】【就労】	1 就労支援の充実と雇用創出の振興	企業誘致の促進 <span style="float:right">2-3</span>	
	<b>3</b> 【観光】【交流】	1 観光資源を発掘・活用した観光振興	誘客・観光PRの促進 <span style="float:right">1-1 1-4</span>	
		2 国際交流と国内交流	国際交流の推進	
<b>4</b> <b>【都市基盤 ・生活環境】</b> の分野 快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～	<b>1</b> <b>【都市基盤整備】</b> <b>【公共交通】</b>	1 土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	計画的な土地利用の促進	
		2 道路や橋梁などまちの基盤整備	橋梁の適正な維持管理 <span style="float:right">4-3</span>	
		3 公共交通ネットワークの充実	公共交通の維持・確保・充実 <span style="float:right">4-3</span>	
	<b>2</b> <b>【生活環境】</b> <b>【環境保全】</b> <b>【循環型社会】</b>	1 快適な生活環境の維持	環境保全の推進	
		2 ごみや資源物の効率的な収集・処理	ごみの減量化・資源化の促進	
		3 適切な生活排水対策の推進	下水道の計画的な整備と施設の適正管理	
		4 水道水の安定的な供給	老朽化施設の計画的な更新	
	<b>3</b> 【自然環境】	1 豊かな自然環境の保全	自然環境保全につながる教育・啓発の推進	
	<b>5</b> <b>【地域づくり ・行政経営】</b> の分野 健全で自立したまち ～ともに参加しよう～	<b>1</b> 【人権尊重】	1 人権が尊重された差別のない社会の実現	人権啓発と相談体制の充実
		<b>2</b> 【地域自治】 <b>【コミュニティ】</b> <b>【地域振興】</b>	1 地域自治・地域コミュニティの充実	自治会の活性化支援 <span style="float:right">4-2</span>
2 地域の活性化と移住・定住環境の充実			大学との連携推進 <span style="float:right">1-2 2-2</span>	
<b>3</b> <b>【市民サービスの向上】</b> <b>【財政運営】</b> <b>【行政経営】</b> <b>【職員育成】</b>		1 市政情報の発信と適正な情報管理	広報活動の充実	
		2 健全な財政運営の確立	財政計画に基づいた計画的な財政運営	
		3 将来を見据えた行政経営の推進	効率的・効果的な行政サービスの提供	
		4 職員の育成と職場環境の充実	戦略的な人材育成の推進	

1-1 フルーツを核とした地域ブランド化

1-2 近畿大学との連携

1-3 移住定住の促進

1-4 地域資源の連携  
(既存資源のフラッシュアップ)

2-1 魅力ある農業の実現

2-2 地域イノベーションによる産業活性化・雇用創出

2-3 新たな企業(起業)の創出

3-1 出会いから子育てまでの切れ目のない支援

3-2 教育環境の充実

3-3 住環境の充実

4-1 安全なまちづくり(防犯・防災対策)

4-2 安心なまちづくり(医療・健康・福祉・コミュニティ対策)

4-3 計画的なまちづくり(便利なまち)

主な取組方針②	主な取組方針③	主な取組方針④	主な取組方針⑤	主な取組方針⑥
防災施設などの計画的な整備 4-1	行政の防災対応力の強化			
火災予防対策の推進	消防施設・装備の計画的な整備			
土砂災害防止対策の推進	農地・農業用施設の災害対策の推進	住宅耐震化の促進		
交通安全施設の整備	放置自転車対策の推進	地域防犯対策の推進 4-1	消費者の安全対策の推進	
疾病予防、重症化予防対策の充実 4-2	特定健診・特定保健指導の充実			
救急医療体制の充実	福祉医療費助成の実施	鞆淵診療所の安定的運営		
後期高齢者医療制度の安定的運営				
地域福祉を担い、支える人材の育成	相談支援体制の整備と充実			
高齢者の自立支援 4-2	介護保険サービスの適切な運営と充実	介護予防と健康づくりの推進	地域包括ケアシステムの構築	認知症対策の充実
地域で自立した生活を送るための支援	障害者の就労支援	安全・安心が確保される体制の整備		
地域の連携による 子育て支援体制の充実 3-1	子育て支援サービスの充実 3-1	子育て世帯への経済的負担の軽減 3-1		
保育施設の整備、充実 3-1				
地域との交流・活動の推進	家庭教育の推進			
特別支援教育の充実	安全・安心で快適な教育環境の充実	学校給食の充実	教育の機会均等の確保	
豊かな心とたくましい体の育成	教職員の知識・技能の向上	幼児期教育の支援 3-1		
生涯学習施設の整備充実	図書館の充実			
文化財の活用				
スポーツ施設の充実と適切な管理				
農業経営の安定と強化 2-1	農業の担い手育成と支援 2-1			
農地・農業施設などの保全整備の推進	地域一体となった 農地の多面的利用の促進			
中小企業の活性化の推進	地域資源を活用した産業活性化の推進			
創業の支援 2-3	就労への支援 2-2	雇用・職場環境の充実 3-3		
観光基盤・受入体制の整備 1-4	DMOの推進 1-1 1-4			
多文化共生への推進	国内交流の推進			
良好な居住環境の形成	地籍調査の着実な推進	計画的な都市基盤整備の推進 4-3	市営住宅の適正管理	
市道の整備・充実 4-3	高速道路、国・県道の整備促進 4-3			
公共交通の利用促進・啓発				
美しいまちづくりの推進	生活衛生の向上	地球温暖化対策の推進		
より効率的なごみ収集体制の構築	ごみの適正処理の推進			
浄化槽の普及促進とし尿の適正処理				
重要施設の耐震化の推進	水道事業の安定経営			
自然環境の保全・整備の推進	自然とのふれあいの場の創出			
人権教育の推進	男女共同参画社会の推進 3-3			
地域コミュニティ活動の推進・活性化				
移住・定住支援策の充実 1-3	出会いの場の創出支援 3-1	ふるさと納税の推進 1-4		
シティプロモーションの推進 1-4	広聴活動の充実	情報公開の推進と 個人情報の適正な管理		
歳入確保のための取組の推進	出納事務の充実と 公金の適正な管理の推進			
行財政改革の着実な推進	公共施設マネジメントの推進	市民窓口サービスの充実		
人材の確保と適正な配置による 組織力の向上	良好な職場環境の整備・充実			

# 基本施策の見方

1-1-1 は政策(1) - 施策(1) - 基本施策(1) からなる  
施策番号を表しているよ!

40 の基本施策ごとに、「目指す姿」やその達成状況を測るための「成果指標」、  
目指す姿を実現するための「主な取組方針」などをまとめているよ!!



## 1-1-1 地域防災力の向上……

関係課 危機管理消防課

この基本施策に関わりの大きい  
担当課を記載しているよ

### 成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2017年)	目標値(2022年)
自主防災組織率(世帯割)	全世帯に占める自主防災組織が既に設置されている自治区に所属する世帯数の割合で、地域防災力が向上しているかを測る指標	80.8% (2016年)	100.0%
自主防災組織の活動に参加している市民の割合	市民意識調査で「参加している」と回答した市民の割合で、地域における共助の取組の進捗状況を測る指標	18.9%	50.0%
		21.4%	50.0%
		38.3%	70.0%



基本施策の対象である  
「市民の皆さまの状態をどう変化させるか(アウトカム)」  
という成果の視点で数値目標を立てているよ!  
左から指標の名前、指標の説明、指標の現状値、  
今後の目標値を設定しているよ!

### 現状と課題

- 2016(平成28)年の熊本地震をはじめとして、近年、震度6弱以上の大地震が多発しています。県が2014(平成26)年に公表した南海トラフ巨大地震による被害想定では、本市でも震度6強の地震発生が予想されています。
- 本市では、自主防災組織の組織率100%を目指し、設立支援や啓発を行っており、2016(平成28)年度末現在80.8%(125組織)の自主防災組織が設立されています。
- 防災総合訓練をはじめ各種研修や訓練の機会を通して、自主防災組織や各種団体などの育成強化を実施しています。2016(平成28)年度は各種研修や訓練を53回実施し、2,485人の市民が参加しています。
- 右年層の防災意識向上を図るため、2016(平成28)年度から3カ年で市内の全小学校(16校)の4年生から6年生を対象に地域性を考慮した防災教室を実施し、2017(平成29)年度は、6校821人の児童が参加しました。
- 2017(平成29)年度実施の市民意識調査によると、「自主防災組織の活動に参加している」が18.9%、「家具固定を行っている」が21.4%、「3日分以上の備蓄をしている」が38.3%という状況であり、市民の自助の取組を推進するため、さらなる啓発が必要です。
- 市民に的確な情報を迅速に伝えるため、防災行政無線のデジタル化など、情報伝達手段の整備を進めています。

### 主な課題

- 自主防災組織の設立促進と活動活性化
- 有事の際の指定避難所<sup>※1</sup>
- 各家庭における備蓄や家
- 災害対策本部<sup>※2</sup>機能の充

この施策をとりまく社会環境や制度の変化、  
これまでの市の取組や課題など、現状と課題をまとめているよ。  
下の「主な課題」にはこの施策が抱える  
優先的に解決すべき課題を簡潔に記載しているよ!!



※1 指定避難所  
災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした、市町村が指定する施設。

※2 災害対策本部  
災害が発生または災害が発生するおそれがある場合に、防災の推進を図るために設置される組織。災害に関する情報の収集、災害予防及び災害応急対策を的確かつ迅速に実施するための方針作成と方針に沿った対策を実施する。



5年後の施策の目指す姿を簡潔に記載しているよ！

目指す姿や成果指標の達成を実現するため、具体的にどのような取組を進めるのかを記載しているよ。主な取組に絞って記載しているため、主要なものや、前期基本計画期間内（2018年度から2022年度）に優先的に取り組む内容から記載しているよ！！



目指す姿

自助・共助・公助の役割が機能し、市民、地域、行政が一体となった災害に強いまちを実現します。

### 主な取組方針

#### 方針① 防災意識の啓発、普及

- 自主防災組織の必要性を引き続き周知・啓発するとともに、未設置自治会に対しては設立を支援します。また、自主防災組織の活動が休眠状態となっている自治会に対しては、研修支援などを行い、活動を促進します。
- 関係機関や地域住民（自主防災組織）と連携し、防災活動に関する技術の向上と防災意識を高めるため、大規模災害（地震）を想定した総合的な防災訓練や地域ごとの避難所運営訓練などを実施します。
- 若年層の防災意識を高めるため、小学生を対象とした防災教室などを開催します。
- 各家庭における備蓄や家具固定を啓発します。

#### 方針② 防災施設などの計画的な整備

- 自主防災組織が地域の実情に応じて必要な防災資機材などを購入できるよう、補助制度による支援を行います。

これからの行政経営には市民の方や地域の方の協力も欠くことができないよ！市民ワークショップなどで、市民の方に話し合っていた内容をもとに、取組やすいもの、取組をすすめてほしいものを記載しているよ！！



### 協働 ともに進めるために

 <b>個人</b> (1人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭での備蓄や家具固定を行います。</li> <li>○ 地域の防災訓練や研修に参加します。</li> </ul>
 <b>地域</b> (みんなのできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主防災組織の設立を行います。</li> <li>○ 自主防災組織の活動、訓練を積極的に行います。</li> </ul>
 <b>企業・NPO団体</b> (事業者等のできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場での防災訓練を実施します。</li> <li>○ 事業継続計画の策定を進めます。</li> </ul>

関連する個別計画	計画名	計画期間
	地域防災計画	2006年度～
	国民保護計画	2006年度～
	地震防災対策アクションプログラム	2009年度～2018年度

施策を推進させるために、より具体的な取組内容を記載した個別計画を掲載しているよ！



安全・安心

安心して健やかに暮らせるまちとともに支え合おう